

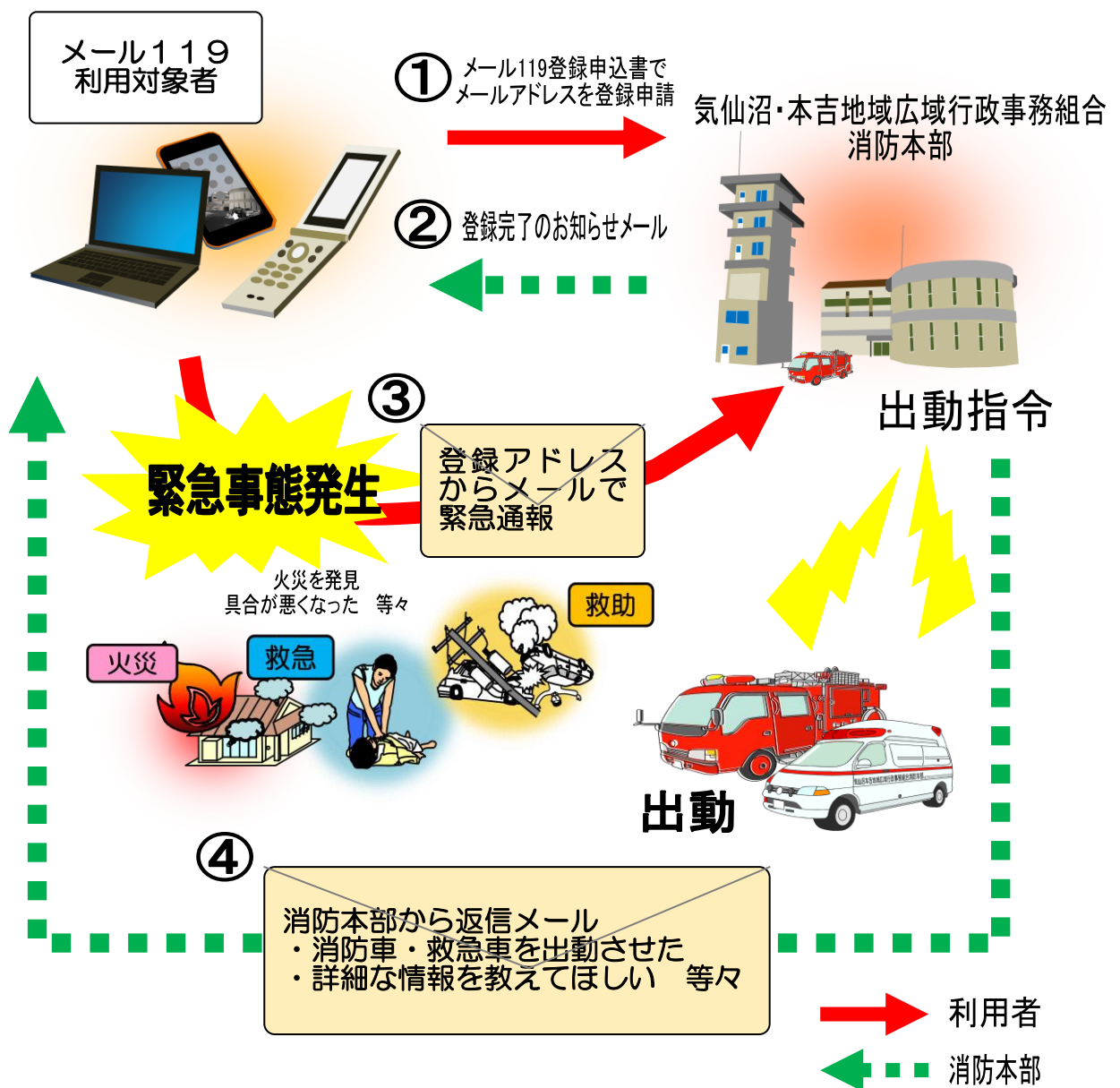
メール119の登録・利用のご案内

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 通信指令課

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部（以下「消防本部」）では、火災や救急等の緊急事態発生時に聴覚や音声言語機能に障害のある方から、緊急の通報がいただけるようファクシミリによる緊急通報の他、携帯電話・パソコン等からの電子メールによる緊急通報（以下「メール119」）が受信可能となっています。

メール119のご利用は、いたずらメール等の防止を図るため、登録された方のみの対象となります。

メール119の概要



1 登録（利用）対象者

登録は、聴覚または音声言語機能等に障害のある方で、気仙沼市・南三陸町内に居住している、または通勤・通学している方を対象とします。

登録されたアドレス（以下「登録アドレス」）に限り利用ができる「登録制」とします。登録アドレス以外からは、通報することができません。

2 登録手続き

別添「メール119登録・変更申込書」に必要事項を記入・押印の上、次の宛先に郵送して下さい。若しくは最寄りの消防署にお持ち込み下さい。FAXまたは電子メールでも受け付けております。電子メールの場合は、押印は省略可能です。

郵送・問い合わせ先

〒988-0104

宮城県気仙沼市赤岩五駄鱈43番地2

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 通信指令課

TEL：0226-22-6688

FAX：0226-22-0119

E-mail：shirei@km-fire.jp

※上記は問い合わせ専用アドレスですので、緊急通報には利用できません。問い合わせの際は、件名にメール119問い合わせと必ず明記して下さい。

3 登録完了通知及び利用開始日

(1) 登録が完了いたしましたら、その旨を「メール119登録・変更申込書」に記入された登録アドレス宛に登録完了通知メールでお知らせいたしますので、次に示すドメインを用いたアドレスを、携帯電話やパソコン等の利用端末（以下「利用端末」）で受信可能な設定としておいて下さい。

@kmfd-mail119.jp

(ケー・エル・エフ・デー・イー・ハイフン・エル・イー・アイ・エル・1・1・9・ドット・ジエイ・ピー)

(2) メール119通報用アドレス（以下「通報用アドレス」）は、消防本部からお知らせする登録完了通知メールのアドレスとなりますので、通知メールを受信しましたら、利用端末のアドレス帳に登録をして下さい。

4 登録内容の変更や利用の停止

(1) 登録内容や登録アドレスを変更する場合、あるいは利用を中止される場合は前記「2 登録手続き」に示す登録・変更申込書にその旨を明記して、郵送して下さい。若しくは最寄りの消防署にお持ち込みいただくか前記のFAX番号及びメールアドレスでも受け付けします。

(2) 登録アドレスを変更した場合は、消防本部から変更手続きが完了した旨の送信メールを確認されるまでは、メール119の利用ができませんので、他の方法にて緊急通報するように注意願います。

5 利用のルール

(1) メール119は登録した方のみ利用可能です。取得した通報用アドレスを第三者にはお知らせしないようにして下さい。

(2) メール119は、一般のメールサービスを使用しますので、利用通信網の状況により遅延・消失する場合があります。消防本部から「救急車が向かいました」などの返信メールがない場合は、通報メールが届いていない可能性がありますので、他の手段により通報して下さい。

(3) 通報や登録にかかる通信利用料、プロバイダ利用料等は、利用者負担となります。

(4) 登録情報に虚偽が発見された場合や、明らかに迷惑・いたずらメールと解される着信があった場合は、登録を抹消させていただくことがあります。

(5) 登録いただいた個人情報につきましては、メール119の業務範囲内で使用し、目的外の使用は行いません。

(6) メール119は、緊急時の通報専用です。お問い合わせは、「2 登録手続き 郵送・問い合わせ先」まで、ご連絡をお願いします。

(7) 携帯やパソコンのメール設定は、消防本部では設定できませんので、設定等に関する問い合わせはご遠慮願います。

緊急時のメール119の通報方法

- (1) メールを作成する画面を表示させ、あて先に、「通報用アドレス」を選択する。
- (2) 件名入力の欄、または本文に、「救急」「火災」などの災害種別を明記する。
- (3) 本文に次の事項を入力し、送信する。（通報メールの作成例を参考にしてください）

- ・「救急」「火災」などの災害種別を明記する（件名に入力した場合は不要）
- ・救急車や消防車が必要となる場所（必要となる場所は、区町名から入力、アパートなどは部屋番号まで入力）
- ・上記場所の目標となるもの（目標となる大きな建物、公園、交差点などを入力）
- ・症状または災害の状況（可能な限り詳しく入力）

通報メールの作成例

<p>《件名》救急</p> <p>《本文》 気仙沼市赤岩五駄鱈43番地 2 防災アパート〇〇号室 防災センターの東側</p> <p>寒気と頭痛</p>	<p>《件名》火災</p> <p>《本文》 南三陸町志津川字沼田〇〇〇 -〇〇 <目標物があれば記載></p> <p>2階建ての建物の1階から煙 が出ている。</p>
---	---

- ・外出時などで、住所は分からないが、明確な目標物が分かる場合は「〇〇市〇〇学校北側路上」など、少しでも場所が特定できる情報を送信してください。
- ・メール119に用いる用語は「日本語」とし、絵文字等は使用しないでください。
- ・メール119をご利用になる場合は、添付ファイルや特別なアプリケーションソフトは、ご利用にならないでください。



消防本部からの返信メール例

<p>《件名》Re:救急</p> <p>《本文》 気仙沼・本吉消防本部です あなたの救急通報メールを〇時 〇分に受信しました。 救急車を出動させましたので、 出入口の鍵を開放しておいてく ださい。</p>	<p>《件名》Re:火災</p> <p>《本文》 気仙沼・本吉消防本部です あなたの火災通報メールを〇時〇 分に受信しました。消防車を出動 させました。安全な場所に避難して ください。消防車が到着したら、手 を振ってお知らせください。</p>
--	---

- ・パソコン等のメール設定で、受信拒否設定されている場合は、消防からの返信メールが受信できなくなります。必ず、消防からのメールを受信できるように設定してください。
- ・消防本部ではメール119を受信した場合「救急車が向かいました。」などの返信メールを速やかに返信させていただきます。この返信がない場合は、消防本部にメール119が届いておりません。その場合には、近くにいる方に協力を求めるなど、他の手段での通報をお願いいたします。